

製造販売承認に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要について

1 豚サーコウイルス（2型）感染症（1型-2型キメラ）（デキストリン誘導体アジュバント加）不活化ワクチン  
（スバキシンPCV2 / スバキシンPCV2 FDAH）

(1)主成分

不活化 PK-15 細胞培養 1 型- 2 型キメラ豚サーコウイルス cPCV1-2 株

(2)対象動物

豚

(3)用法及び用量

3 ～ 5 週齢の子豚に 2 mL を 1 回、頸部筋肉内に注射する。

(4)効能又は効果

豚サーコウイルス 2 型感染に起因する死亡豚及び発育不良豚の発生率の低減、増体量の低下の改善、臨床症状の改善及びウイルス血症の低減

2 ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン  
（アビテクトNB / TM）

(1)主成分

発育鶏卵培養ニューカッスル病ウイルス MET95 株  
発育鶏卵培養伝染性気管支炎ウイルス TM-86w 株

(2)対象動物

鶏

(3)用法及び用量

乾燥ワクチンに鶏用乾燥ワクチン溶解用液“化血研”、生理食塩液又は精製水を加えて溶解し、点眼用器具を用いて 1 羽当たり 1 滴(0.03 mL)点眼投与するか、鶏の日齢に応じた量の飲用水を加えて直接溶解し、飲水投与する。噴霧投与はニューカッスル病ワクチン及び鶏伝染性気管支炎ワクチンを免疫した鶏の追加投与に限定し、4 週齢以上の鶏に 1 羽分が 1 羽に噴射されるよう更に生理食塩液、精製水又は飲用水で希釈し、投与する。

(4)効能又は効果

ニューカッスル病及び鶏伝染性気管支炎の予防

3 性腺刺激ホルモン放出ホルモン・ジフテリアトキソイド結合物を有効成分とする豚の注射剤（インプロバック）

(1) 主成分

性腺刺激ホルモン放出ホルモン・ジフテリアトキソイド結合物溶液（性腺刺激ホルモン放出ホルモン・ジフテリアトキソイド結合物として）

(2) 対象動物

豚

(3) 用法及び用量

11 週齢以上の無去勢豚に、少なくとも 4 週間隔で 2 回頸部皮下に 2 mL 投与する。2 回目の投与は、出荷 4～6 週間前に行うこと。なお、投与には、専用の注射器を用いること。

(4) 効能又は効果

豚：免疫学的去勢効果

4 薬事法第83条第1項の規定により読み替えて適用される第14条第1項の規定による上記動物用医薬品の製造販売の承認に際しての当該医薬品の食品健康影響評価（食品安全基本法第24条第1項第8号）